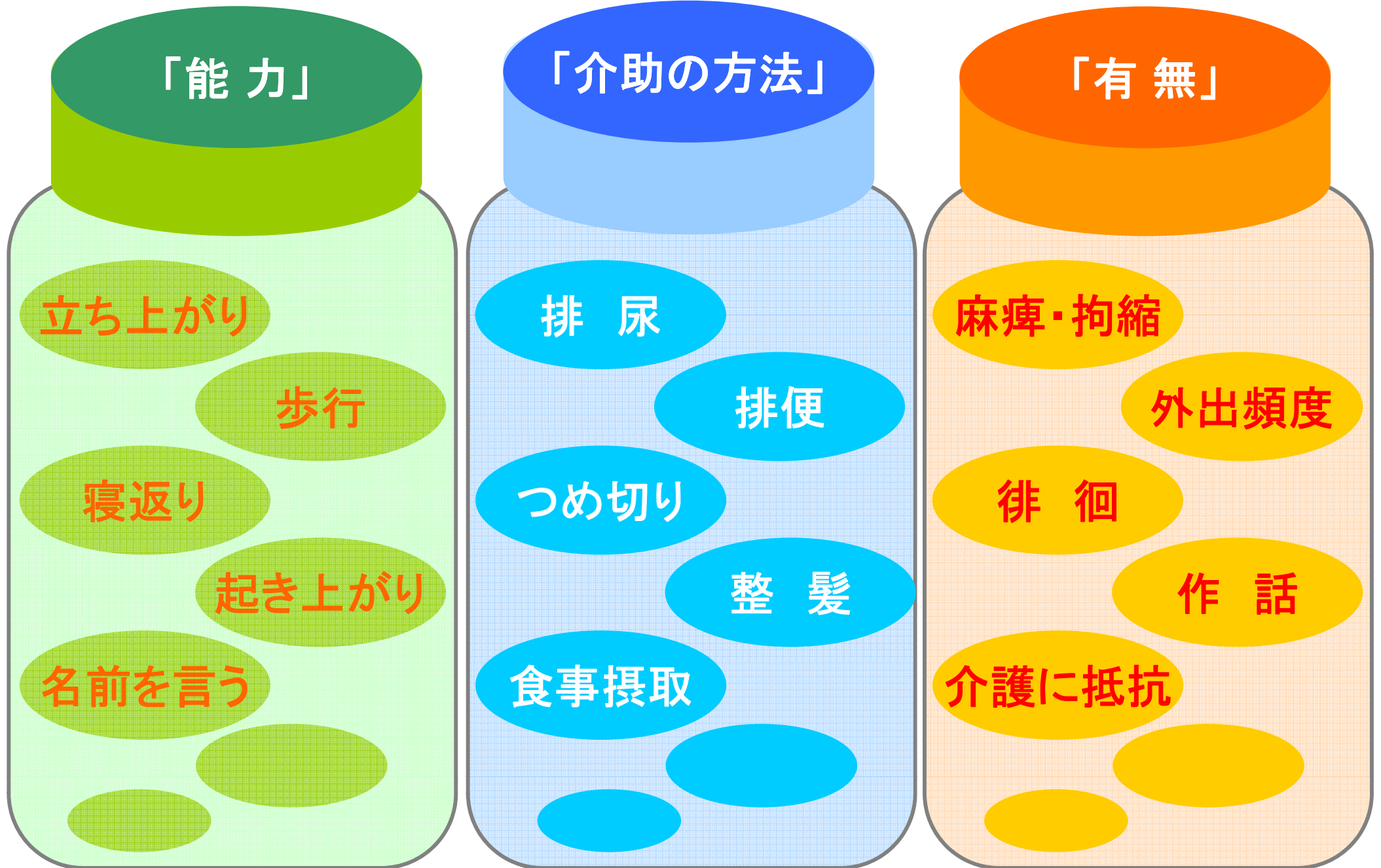

改訂版テキストにおける 調査のポイント解説

評価軸と調査項目の関係

3つの評価軸への分類



ポイント1: 日頃の状況に基づく選択(能力・麻痺拘縮の有無)

「能力」

該当する
すべての項目
(18項目)

選択基準の修正

実際に行って
もらった状況で
選択する

「有無」

麻痺等の有無

拘縮の有無

より頻回な状況で
選択肢を選択し、
具体的な内容を特
記事項に記載する

ポイント2: 不適切な介助の場合の選択(介助の方法)

「介助の方法」

該当する
すべての項目
(16項目)

選択基準の修正

「実際に行われている介助」
が基本原則



実際に行われている介助の
方法を選択するが、
介助の方法が不適切な場合
は、理由を特記事項に記載し、
適切な介助の方法選択

ポイント3: 自分の体の一部を支えている場合の選択

「能力」

寝返り

起き上がり

座位保持

両足での立位

歩行

立ち上がり

複数の調査項目
に共通する修正

自分の体の一部を支えにして、
それぞれの行為を行うことが
できる場合

「できる」を選択

「何かにつかまればできる」等
を選択する

ポイント4: 介助の機会がない場合の類似の行為での選択

「介助の方法」

つめ切り

洗 顔

整 髪

ズボン等の着脱

複数の調査項目
に共通する修正

生活習慣等によって
介助の機会がない場合

「1.介助されていない」を選択

類似の行為で評価

ポイント5:各調査項目の固有の修正点

「能力」

座位保持

視力

「介助の方法」

つめ切り

食事摂取

排尿

排便

薬の内服

「有無」

麻痺等の有無

拘縮の有無

外出頻度

物や衣類を壊す

ひどい物忘れ

各調査項目に
固有の修正

評価軸にかかる修正

「能力」の項目の考え方

【該当項目】

第1群	1-3寝返り 1-4起き上がり 1-5座位保持 1-6両足での立位保持 1-7歩行 1-8立ち上がり 1-9片足での立位 1-12視力 1-13聴力
第2群	2-3えん下
第3群	3-1意志の伝達 3-2毎日の日課を理解 3-3生年月日をいう 3-4短期記憶 3-5自分の名前をいう 3-6今の季節を理解 3-7場所の理解
第5群	5-3日常の意思決定

「能力」の項目の考え方

- 認定調査員が調査対象者に実際に行ってもらった状況と、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、「より頻回な状況で選択肢を選択し、具体的な内容を特記事項に記載する」こととした。

認定調査員テキスト2009(改訂前)

認定調査員が調査対象者に実際に行ってもらった状況と、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、**調査対象者に実際に行ってもらった状況で選択する。**

認定調査員テキスト2009(改訂前)

能力

調査対象者に実際に行ってもらう、あるいは状況を聞きとる

確認できる
(実際に行ってもらう)

確認できない
(状況を聞きとる)

基本調査票

「できる」
を選択

「できない」
を選択

日頃の状況で判断
(より頻回な状況)

「できる」
を選択

「できない」
を選択

特記事項

日頃の状況と
異なる

日頃の状況と
異なる

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

認定調査員テキスト2009 改訂版

認定調査員が調査対象者に実際に行ってもらった状況と、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、より頻回な状況で選択肢を選択し、具体的な内容を特記事項に記載する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

能力

調査対象者に実際に行ってもらう、あるいは状況を聞き取る

確認できる
(実際に行ってもらう)

確認できない
(状況を聞き取る)

日頃の状況と異なる場合
(より頻回な状況で選択)

より頻回な状況で選択

「できる」
を選択

「できない」
を選択

「できる」
を選択

「できない」
を選択

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

基本調査票

特記事項

修正の例 「1-9 片足での立位」

認定調査員テキスト2009(改訂前)

家族は、片足での立位はできないといていたが、試行したところ、できたため「1.支えなしでできる」を選択する。



認定調査員テキスト2009 改訂版

試行したところ、できたが、家族によると、日頃はそばに支えがないと片足での立位はできないとのことのため、**より頻回な状況に基づき**「2.何か支えがあればできる」を選択する。

「介助の方法」の項目の考え方

【該当項目】

第1群	1-10洗身 1-11つめ切り
第2群	2-1移乗 2-2移動 2-4食事摂取 2-5排尿 2-6排便 2-7口腔清潔 2-8洗顔 2-9整髪 2-10上衣の着脱 2-11ズボン等の着脱
第5群	5-1薬の内服 5-2金銭の管理 5-5買い物 5-6簡単な調理

「介助の方法」の項目の考え方

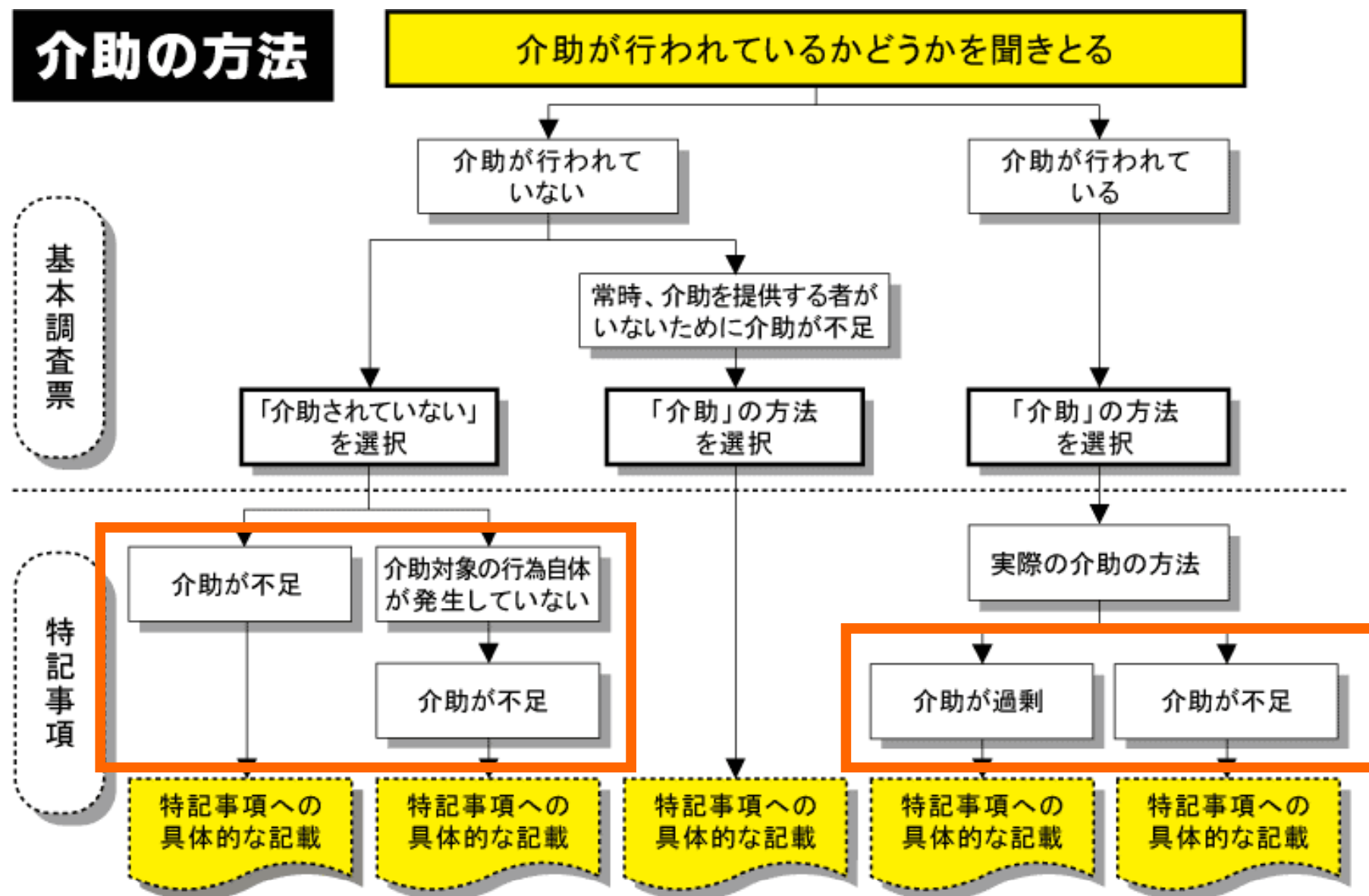
- 実際に行われている介助の方法を選択するが、この介助の方法が不適切な場合は、「その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助の方法に係る選択肢を選択する」こととした。
- 生活習慣や寝たきり等によって介助の機会がない場合は、「類似の行為で評価できる」こととした。

認定調査員テキスト2009(改訂前)

「実際に行われている介助」を基本原則とする。
ただし、独居者や介護放棄されている場合などは、「常時、介助を提供する者がいない場合」として、「不足に基づく選択」が認められていたが、介護者がいる状況で介助量が不足している場合や、不適切な状態に置かれている場合などについては、「実際に行われている介助」で選択を行い、不足や過剰な介助については、特記事項で対応することとする。

認定調査員テキスト2009(改訂前)

介助の方法



認定調査員テキスト2009 改訂版

実際に行われている介助の方法を選択するが、この介助の方法が不適切な場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な介助の方法に係る選択肢を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

介助の方法

介助が行われているかどうかを聞き取る

介助が行われていない

介助が行われている

適切な状況にある場合

不適切な状況にある場合

実際の介助が適切な場合

実際の介助が不適切な場合

「介助されていない」を選択

調査員が適切と考える「介助の方法」を選択

「介助の方法」を選択

調査員が適切と考える「介助の方法」を選択

実際の介護の手間や頻度など

実際の介助内容及び不適切と考えた理由や事実の記載など

実際の介護の手間や頻度など

実際の介助内容及び不適切と考えた理由や事実の記載など

基本調査票

特記事項

修正の例 「2-7 口腔清潔」

認定調査員テキスト2009(改訂前)

一週間以上に渡り歯磨きなどの口腔のケアが行われていないため「1.介助されていない」を選択するが、口腔内で歯ぐきが腫れ上がっていた。介助の必要性があると考えられる。



認定調査員テキスト2009 改訂版

一週間以上に渡り歯磨きなどの口腔のケアが行われていないが、歯ぐきが腫れており、**不適切な状況にあると判断し、適切な介助の方法を選択する。**上肢拘縮の状況から「2.一部介助」では困難と判断し、「3.全介助」を選択した。

「有無（麻痺・拘縮）」の考え方

【該当項目】

第1群

1-1麻痺等の有無
1-2拘縮の有無

- ・調査対象者に実際に行ってもらった状況と、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、「より頻回な状況で選択肢を選択し、具体的な内容を特記事項に記載する」こととした。
(能力の項目に同じ)

認定調査員テキスト2009(改訂前)

調査対象者に実際に行ってもらった状況と、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、**調査対象者に実際に行ってもらった状況で選択する。**

認定調査員テキスト2009(改訂前)

有無

調査対象者に実際に行ってもらう、あるいは状況を聞きとる

確認できる
(実際に行ってもらう)

確認できない
(状況を聞きとる)

基本調査票

「ない」
を選択

「ある」
を選択

「ない」
を選択

「ある」
を選択

日頃の状況で判断
(より頻回な状況)

日頃の状況と
異なる

日頃の状況と
異なる

特記事項

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

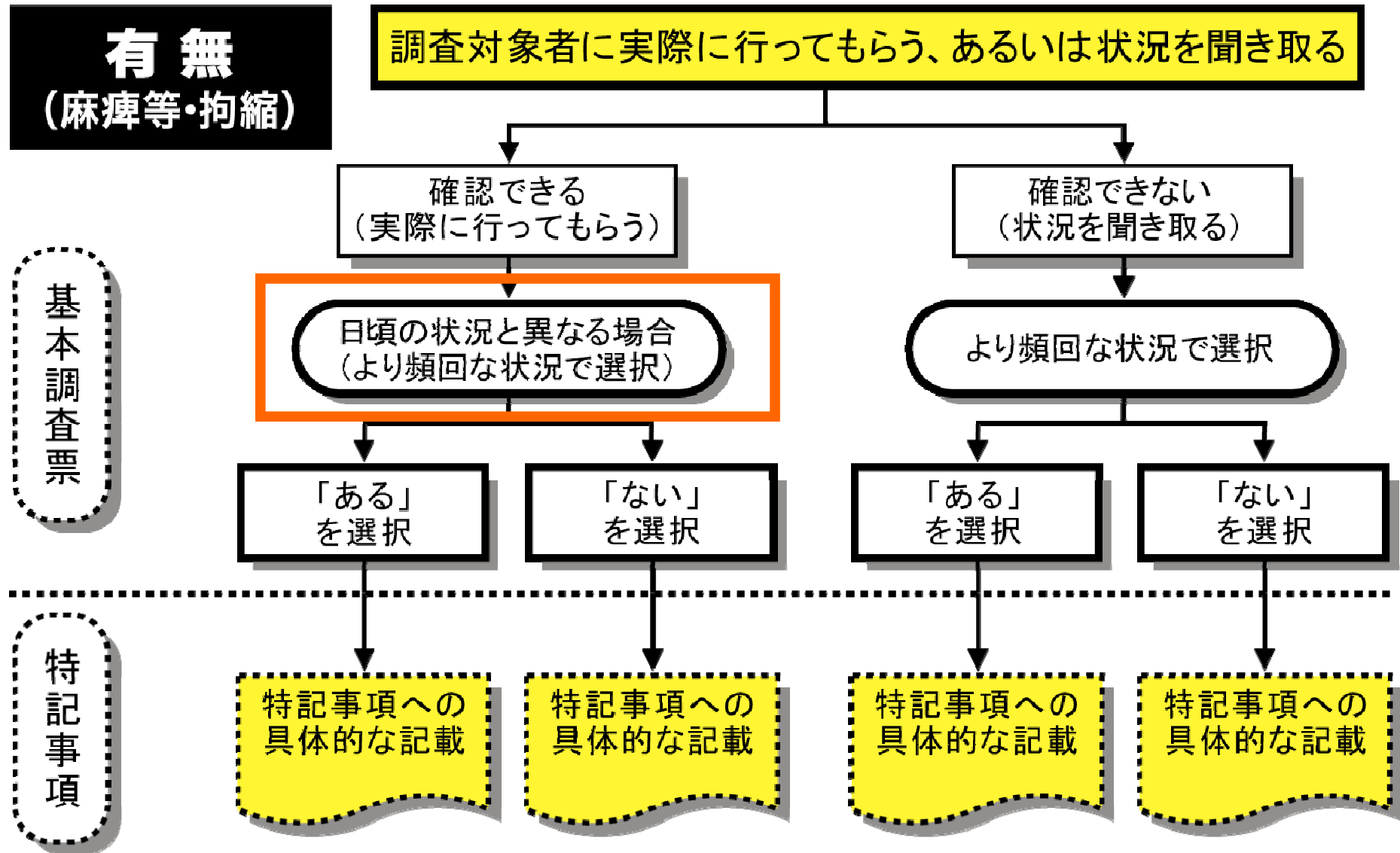
特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

認定調査員テキスト2009 改訂版

調査対象者に実際に行ってもらった状況と、調査対象者や介護者から聞き取りした日頃の状況とが異なる場合は、より頻回な状況で選択肢を選択し、具体的な内容を特記事項に記載する。

認定調査員テキスト2009 改訂版



「有無（BPSD関連）」の考え方

- 調査の基本的な考え方について修正なし
- 調査方法の明確化を行う

「有無（BPSD関連）」の考え方

【該当項目】

第3群	3-8徘徊 3-9外出して戻れない
第4群	4-1被害的 4-2作話 4-3感情が不安定 4-4昼夜逆転 4-5同じ話をする 4-6大声を出す 4-7介護に抵抗 4-8落ち着きなし 4-9一人で出たがる 4-10収集癖 4-11物や衣類を壊す 4-12ひどい物忘れ 4-13独り言・独り笑い 4-14自分勝手に行動する 4-15話がまとまらない
第5群	5-4集団への不適応

認定調査員テキスト2009(改訂前)

BPSD関連の有無に関する調査方法が不明確

有 無

調査対象者に実際に行ってもらう、あるいは状況を聞きとる

確認できる
(実際に行ってもらう)

確認できない
(状況を聞きとる)

基本調査票

「ない」
を選択

「ある」
を選択

「ない」
を選択

「ある」
を選択

日頃の状況で判断
(より頻回な状況)

日頃の状況と
異なる

日頃の状況と
異なる

特記事項

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

特記事項への
具体的な記載

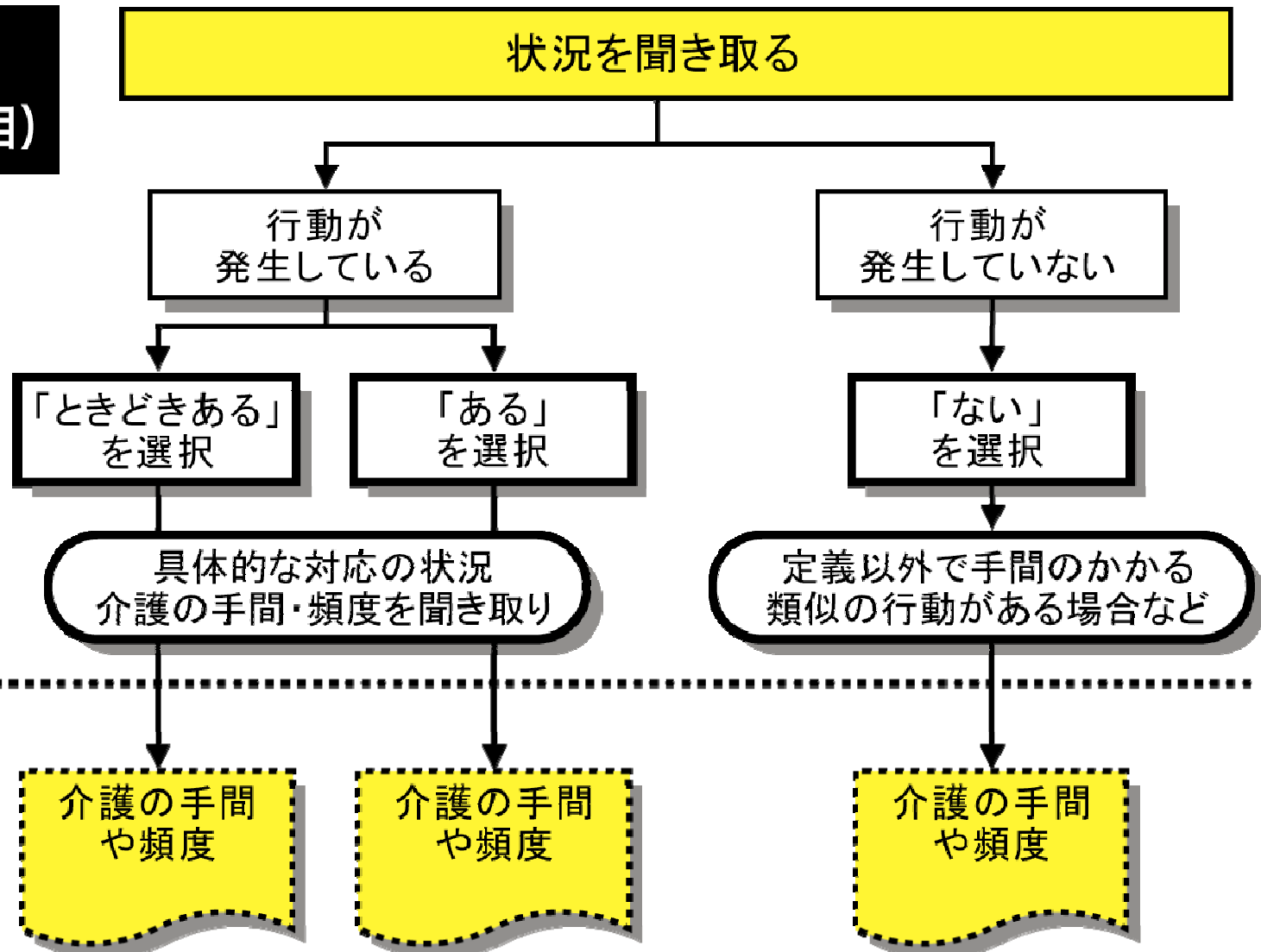
認定調査員テキスト2009 改訂版

BPSD関連の有無に関する調査方法を明確化

有無
(BPSD関連項目)

基本調査票

特記事項



有無の項目の留意点

- 「4-12 ひどい物忘れ」については、何らかの行動が発生していない場合でも「周囲の者が何らかの行動をとらなければならないような状況(火の不始末など)」が発生している場合は、「行動が発生している」として評価する。
- 「2-12外出頻度」については、「麻痺等・拘縮」にも「BPSD関連」にも該当しないが、選択基準に基づいて選択を行う。

個別の調査項目にかかる修正

第1群
身体機能・起居動作

1-1 麻痺(上肢)

有無(麻痺・拘縮)

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 図示とともに、確認方法として、前方に腕(上肢)を肩の高さまで挙上する。

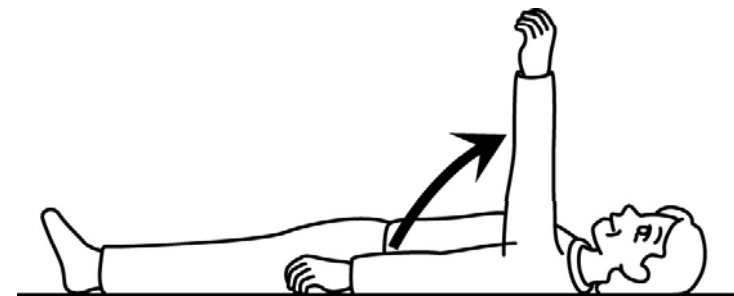
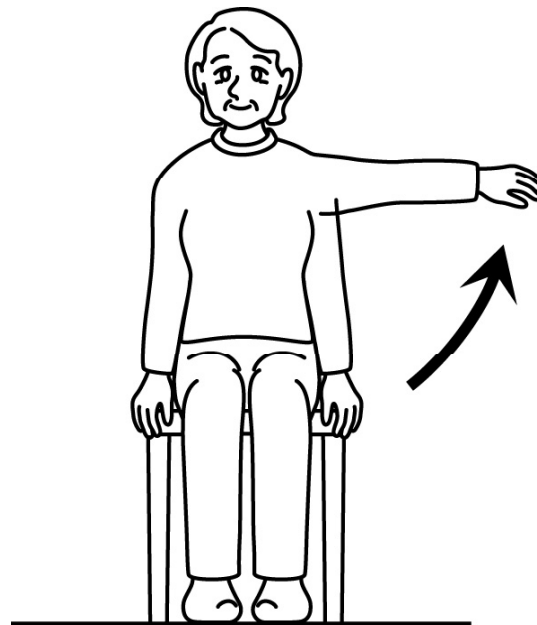
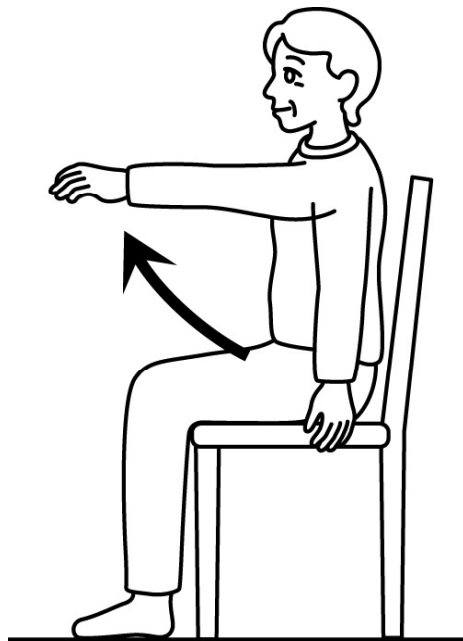
認定調査員テキスト2009 改訂版

- 図示とともに、確認方法として、前方に腕(上肢)を肩の高さまで挙上し、静止した状態で保持できるか確認する。

1-1 麻痺(上肢)

有無(麻痺・拘縮)

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○



日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 図示とともに、「膝を伸ばす動作により下肢を挙上できるかを確認する。脚の持ち上げを確認する調査項目であり、挙上した脚が完全に伸展する必要はない。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 図示とともに、膝を伸ばす動作により下肢を水平位置まで挙上し、静止した状態で保持できるかを確認する(股・膝関節屈曲位での膝関節の伸展)。床に対して、水平に足を挙上できるかどうかについて確認する。具体的には、踵と膝関節(の屈側)を結ぶ線が床と平行になる高さまで挙上し静止した状態で保持できることを確認する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○

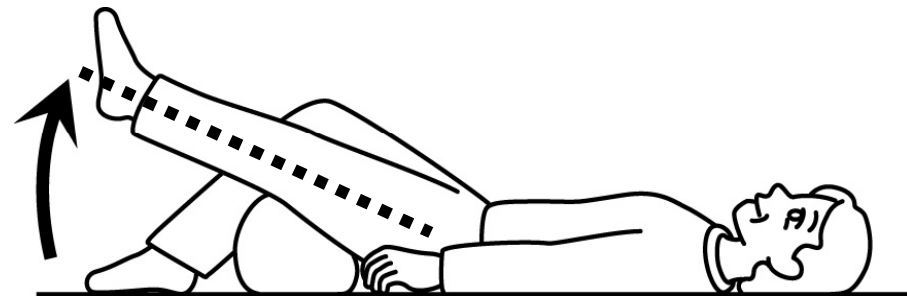
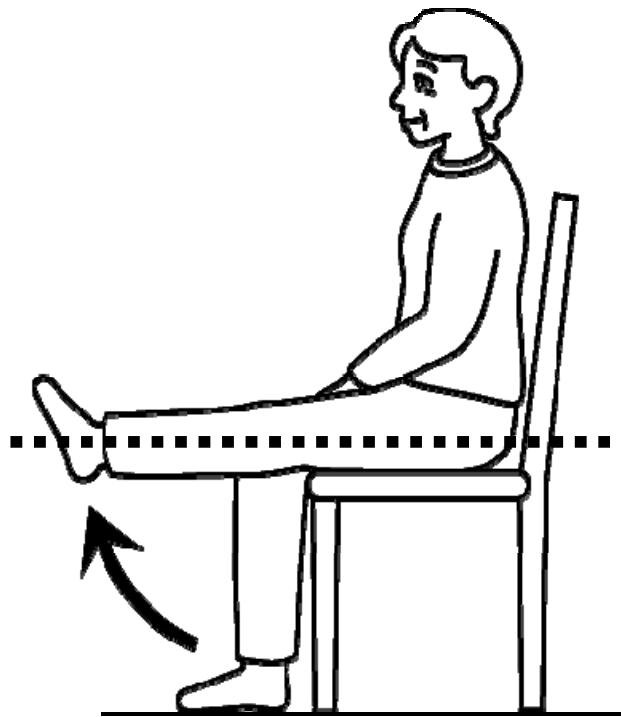
認定調査員テキスト2009 改訂版

- また、椅子で試行する場合は、大腿部が椅子から離れないことを条件とする。仰向けで試行する場合は、枕等から大腿部が離れないことを条件とする。
- なお、膝関節に拘縮があるといった理由や下肢や膝関節等の生理学的な理由等で膝関節の完全な伸展そのものが困難であることによって水平に足を挙上できない(仰向けの場合には、足を完全に伸ばせない)場合には、他動的に最大限動かせる高さ(可動域制限のない範囲内)まで、挙上することができ、静止した状態で保持できれば「なし」とし、できなければ「あり」とする。

1-1 麻痺(下肢)

有無(麻痺・拘縮)

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○



日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 四肢の欠損がある場合にのみ選択。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- いずれかの四肢の一部(手指・足趾を含む)に欠損がある場合は「6.その他」を選択する。
- 上肢・下肢以外に麻痺等がある場合は「6.その他」を選択する。

1-2 拘縮(その他)

有無(麻痺・拘縮)

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 四肢の欠損がある場合にのみ選択。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- いずれかの四肢の一部(手指・足趾を含む)に欠損がある場合は「5.その他」を選択する。
- 肩関節、股関節、膝関節以外について、他動的に動かした際に拘縮や可動域の制限がある場合は、「5.その他」を選択する。



複数の調査項目
に共通する修正

習慣的ではなく、
自分の体の一部を支えにして、
それぞれの行為を行うことが
できる場合

「できる」を選択

「何かにつかまればできる」等
を選択する

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○		○		

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 自分の体の一部を掴んで寝返りを行う場合、規定なし。
- 一度起き上がってから寝返りを行う場合、規定なし。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 自分の体の一部(膝の裏や寝巻きなど)を掴んで寝返りを行う場合(掴まないとできない場合)は「2. 何かにつかまればできる」を選択する。
- 一度起き上がってから体の方向を変える行為は、寝返りとは考えない。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○		○		

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 自分の膝の裏をつかんで、反動を付けて起き上がれる場合は、「1. つかまらないでできる」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 自分の膝の裏をつかんで、反動を付けて起き上がれる場合等、自分の体の一部を支えにしてできる場合(支えにしないと起き上がれない場合は)、「2. 何かにつかまればできる」を選択する。
- 体を支える目的で手や肘で布団にしっかりと加重して起き上がる場合(加重しないと起き上がれない場合は)、「2. 何かにつかまればできる」を選択する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○		○		○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 座位の状態を1分間程度保持できるかどうかの能力。
- 大腿部(膝の上)に手で支えて座位保持ができている場合は、「1.できる」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 座位の状態を10分間程度保持できるかどうかの能力。
- 大腿部(膝の上)に手で支えてしっかりと加重して座位保持をしている場合等、自分の体の一部を支えにしてできる場合(加重しないと座位保持できない場合)は「2.自分の手で支えればできる」を選択する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○		○		

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 自分の体の一部を支えにして立位保持する場合や、体を支える目的でテーブルや椅子の肘掛等にしっかりと加重して立位保持する場合は「1. 支えなしでできる」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 自分の体の一部を支えにして立位保持する場合や、体を支える目的でテーブルや椅子の肘掛等にしっかりと加重して立位保持する場合(加重しないと立位保持できない場合)は「2. 何か支えがあればできる」を選択する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○		○		

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- ・ 膝につかまるなど、自分の体につかまり歩行する場合は、
「1. つかまらないでできる」を選択する。
 (異なった選択が生じやすい点に記載あり)

認定調査員テキスト2009 改訂版

- ・ 膝につかまるなど、自分の体につかまり歩行する場合は、
「2. 何かにつかまればできる」を選択する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○		○		

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 自分の体の一部を支えにして立ち上がる場合は、
「1.つかまらないでできる」を選択する。
(異なった選択が生じやすい点に記載あり)

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 自分の体の一部を支えにして立ち上がる場合や、習慣的ではなく体を支える目的でテーブルや椅子の肘掛等にしっかりと加重して立ち上がる場合(加重しないと立ち上がれない場合)は「2.何かにつかまればできる」を選択する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○		○	○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。
- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 一定期間(調査日より概ね過去1か月)の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。
- 四肢の全指を切断している等、つめがない場合は、四肢の清拭等の状況で代替して評価する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
○				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 視野狭窄の視覚に関する障害については「特記事項」に記載する(選択基準に含まない)。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 広い意味での視力を問う質問であり、視野狭窄・視野欠損等も含まれる(選択基準に含む)。

第2群 生活機能

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○			

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 寝たきり状態などで、「移乗」の機会が全くない場合は、「(1)調査項目の定義」で規定されるような行為が生じた場合を想定し適切な介助の方法を選択し、そのように判断できる具体的な事実を特記事項に記載する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○			

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 寝たきり状態などで、「移動」の機会が全くない場合は、「(1)調査項目の定義」で規定されるような行為の生じた場合を想定して適切な介助の方法を選択し、そのように判断できる具体的な事実を特記事項に記載する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○			○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる等(厨房・食卓は問わない)、食べやすくするための介助は含まない。
- 中心静脈栄養：「1.介助されていない」を選択。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 一部介助の定義として：「食卓で小さく切る、ほぐす、皮をむく、魚の骨をとる等、食べやすくするための介助や、スプーン等に食べ物を乗せる介助が行われている場合も含む。」
- 中心静脈栄養：「4.全介助」を選択。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○			○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- トイレに誘導するための「確認」「指示」「声かけ」がある場合、規定なし。
- 使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、直後の清掃ではないため、含まれない。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- トイレに誘導するための「確認」「指示」「声かけ」は、「2.見守り等」として評価する。
- 使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、排尿の直後であるかどうかや、回数に関わらず「排尿後の後始末」として評価する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○			○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- トイレに誘導するための「確認」「指示」「声かけ」がある場合、規定なし。
- 使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、直後の清掃ではないため、含まれない。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- トイレに誘導するための「確認」「指示」「声かけ」は、「2.見守り等」として評価する。
- 使用したポータブルトイレの後始末を一括して行う場合は、排便の直後であるかどうかや、回数に関わらず「排便後の後始末」として評価する。

「介助の方法」

つめ切り

洗 顔

整 髪

ズボン等の着脱

複数の調査項目
に共通する修正

生活習慣等によって
介助の機会がない場合

「1.介助されていない」を選択

類似の行為で評価できる

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○		○	

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 「洗顔」を行う習慣がない等の場合は、入浴後に顔をタオル等で拭く行為や、ベッド上で顔を拭く行為などの類似行為で代替して評価する。通常の洗顔行為がある場合は、これらの行為を評価対象には含まない。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○		○	

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 入浴後に頭部をタオル等で拭く行為や、ベッド上で、頭を拭く行為などで代替して評価する。通常の整髪行為がある場合は、これらの行為を評価対象には含まない。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○		○	

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 日頃、ズボンをはかない場合(浴衣形式の寝巻きなど)は、パンツやオムツの着脱の行為で代替して評価する。通常のズボンの着脱行為がある場合は、これらの行為を評価対象には含まない。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- ・ 1回概ね30分以上の外出の頻度を評価。
(自宅の庭も含む点を「特記事項の例」で明記)
- ・ 一定期間(調査日より概ね3ヶ月)の状況において、外出の頻度で選択する。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- ・ 1回概ね30分以上、居住地の敷地外へ出る頻度を評価。
徘徊や救急搬送は外出とは考えない。同一施設・敷地内のデイサービス、診療所等へ移動することも外出とは考えない。
- ・ 一定期間(調査日より概ね1ヶ月)の状況において、外出の頻度で選択する。過去1ヶ月の間に状態が大きく変化した場合は、変化した後の状況で選択を行うものとする。

第4群
精神・行動障害

4-11 物を壊したり、衣類を破いたりする

有無(BPSD関連)

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 実際に、物が壊れなくても破壊しようとする場合の選択基準について、規定なし。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 実際に、物が壊れなくても破壊しようとする行動がみられる場合は評価する。

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
				○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- この物忘れによって、何らかの行動が起こっていることをいう。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- この物忘れによって、何らかの行動が起こっているか、周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況(火の不始末など)をいう。電話の伝言をし忘れるといったような、単なる物忘れは含まない。周囲の者が何らかの対応をとらなければならないような状況については、実際に対応がとられているかどうかは選択基準には含まれないが、具体的な対応の状況について特記事項に記載する。

第5群
社会生活への適応

日頃の状況	適切な介助	自分の体	類似の行為	その他
	○			○

認定調査員テキスト2009(改訂前)

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、「1.介助されていない」を選択する。
- 経管栄養(胃ろう)の場合の取扱について、規定なし。

認定調査員テキスト2009 改訂版

- 調査対象の行為自体が発生しない場合、薬剤が処方された場合を想定し、適切な介助の方法を選択した上で、そのように判断できる具体的な事実を特記事項に記載する。
- 経管栄養(胃ろうを含む)などのチューブから内服薬を注入する場合も含む。